

平成 24 年 3 月 21 日

平成 22 年度における行政手続オンライン化等の状況

1 公表の趣旨

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律(平成 14 年法律第 151 号。以下「行政手続オンライン化法」という。)第 10 条第 2 項において、総務大臣は、行政機関等が公表した国民や企業がインターネット等を経由して行うことができる行政手続等の状況(以下「オンライン化の状況」という。)を取りまとめ、その概要を公表することとされています。

今般、平成 22 年度におけるオンライン化の状況及びオンラインでの利用が可能な申請・届出等手続(注)の利用状況(以下「オンライン利用状況」という。)を取りまとめましたので、公表します。

(注) 申請・届出等手続とは、国の事務・事業に関して法令の規定に基づき、国民等が行政機関に対して行う申請、届出、報告、相談等のことをいいます。

2 結果の概要

(1) 国の行政機関が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

ア オンライン化の状況

オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続は、平成 22 年度においては、7,633 種類あり、前年度(7,584 種類)と比較すると微増しています。

オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続については、平成 20 年度は 13,129 種類あったものが、オンラインでの利用が極めて低調な手続・システムの見直しによって、21 年度に大幅に減少しており、22 年度の微増分は手続の新設等に伴うものです。

現在、各府省において、平成 23 年 8 月 3 日に I T 戦略本部決定された「新たなオンライン利用に関する計画」(以下「新オンライン計画」(注)という。)に基づき、オンラインでの利用が可能な手続について、費用対効果等を踏まえたオンライン利用の範囲の見直しが行われているところであり、今後、オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続は更に減少する見込みです。

(注) 新オンライン計画は、これまでの「オンライン利用拡大行動計画」(平成 20 年 9 月 12 日 I T 戦略本部決定。以下「拡大行動計画」という。)に代わる計画として、オンライン利用に係る取組(オンライン利用の範囲の更なる見直し、サービスの品質に重点を置いたオンライン利用の改善、業務プロセス改革の推進)を進めるものです。

イ オンライン利用状況

オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続の全申請・届出等件数に占めるオンライン利用の割合(以下「オンライン利用率」という。)は、平成 22 年度においては、31.8%(4 億 9,030 万 3,745 件中 1 億 5,594 万 3,915 件)となっています。このうち、国民や

企業による利用頻度の高い重点手続（注1）のオンライン利用率は、37.1%（4億381万9,006件中1億4,992万227件）となっています。

前年度と比較すると、オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続全体では、0.3ポイント増加（21年度31.5%）し、重点手続については、3.6ポイント増加（21年度33.5%）しています（注2）。

この理由としては、「拡大行動計画」に基づき、重点手続を中心に、申請時における添付書類の削減（バックオフィス連携による添付書類の削減、自己保管や資格者代理人の確認による添付書類の提出省略等）、申請時の本人確認方法の簡素化（電子署名からID・パスワード方式への変更、資格者代理人が申請する場合における本人の電子署名の省略等）、経済的インセンティブの向上（オンライン申請時の手数料の引下げ、税額控除等）、申請システムの使い勝手の改善（操作の簡略化、ヘルプデスクの充実等）等の取組が集中的に行われてきたことによるものと考えられます。

現在、各府省においては、「新オンライン計画」に基づき、重点手続を中心として、サービスの品質向上に重点を置いたオンライン利用の改善や業務プロセスの改革に取り組んでいるところです。

（注）1 「重点手続」とは、「拡大行動計画」において、国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続（登記、輸出入・港湾、国税、社会保険・労働保険等の分野から計71種類）を選定し、オンライン利用の促進に集中的に取り組んでいくこととしたもので、「新オンライン計画」においても、これらの手続を「重点手続」と位置付けています。

2 平成22年8月に公表した「平成21年度における行政手続のオンライン化等の状況」においては、「拡大行動計画」を踏まえ、国民の利便性の向上や行政内部における事務処理が電子的に行われることにより行政の効率化に資するとの趣旨で、磁気媒体等を用いてデータ形式で窓口等に提出される申請・届出等の件数、住民基本台帳ネットワーク等の情報を活用し行政機関の内部で処理している申請・届出等の件数を、オンライン利用件数に含めて計上してきました。

しかし、この計上方法の場合、インターネットを経由して申請・届出等を行っている手続の利用状況を明確に示すことができないため、今回はこれらの件数をオンライン利用件数に含めていません。

（2） 地方公共団体が扱う申請・届出等手続のオンライン化等の状況

地方公共団体の扱う手続のオンライン利用状況は、「電子自治体オンライン利用促進指針」（平成18年7月策定）に定められる利用促進対象手続（21類型）について、年間総手続件数が3億1,710万件であり、そのうちオンラインを利用したものは1億3,001万件（41.0%）となっています。

オンライン利用件数の内訳をみると、対前年度比で、地方税申告手続（eLTAX）のオンライン利用件数が1,212万件、図書館の図書貸出予約等が702万件、文化・スポーツ施設等の利用予約等が535万件増加しており、これらはオンライン利用の対前年度増加件数2,506万件の97.8%を占めています。これらの手続は、オンライン利用の利便性が高いものとして、オンライン化が進展しているものと考えられます。

なお、eLTAXのオンライン利用件数の増加は、平成23年1月から所得税の確定申告データの地方公共団体への電子的送付（国税連携）が開始されたことが要因として考えられます。

3 今後の取組

各府省は、国民本位の電子行政の実現を目指して、「新オンライン計画」に基づき、平成23年度以降、①オンライン利用の範囲の更なる見直し、②サービスの品質向上に重点を置いたオンライン利用の改善、③業務プロセス改革の推進に集中的に取り組んでいくこととしています。

地方公共団体の扱う手続についても、「新たな情報通信技術戦略」（平成22年5月11日IT戦略本部決定）等を踏まえ、地域の実情に応じて、引き続きオンライン化等に取り組んでいくこととなります。

当該公表資料及び各行政機関における行政手続オンライン化等の実施状況については、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「行政手続オンライン化法第10条に基づく公表」（<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>）において、閲覧が可能です。

また、「新たなオンライン利用に関する計画」については、「電子政府の総合窓口（e-Gov）」の「包括的な政府決定等」（<http://www.e-gov.go.jp/doc/promote/decision.html>）において、閲覧・入手することができます。

I 国の行政機関が扱う手続 [行政管理局取りまとめ]

1 オンライン化の状況 (単位：種類)

年度	オンラインでの利用が可能な手続	
	申請・届出等手続	申請・届出等以外の手続
22年度	7,633	6,480
21年度	7,584	6,791
20年度	13,129	9,127

(注) 1 申請・届出等手続とは、国の事務・事業に関して法令の規定に基づき、国民等が行政機関に対して行う申請、届出、報告、相談等のことをいいます。

2 申請・届出等以外の手続とは、不服申立に係る手続、準司法手続、処分（申請等に対する処分を除く。）、行政指導、縦覧、行政機関間の手続等をいいます。

2 オンライン利用状況 (単位：件、%)

年度	全申請・届出等件数		オンライン利用件数		オンライン利用率 (%)	
		うち重点手続		うち重点手続		うち重点手続
22年度	490,303,745	403,819,006	155,943,915	149,920,227	31.8	37.1
21年度	433,878,771	394,880,802	136,805,641	132,314,961	31.5	33.5
20年度	442,189,654	405,517,359	118,411,924	115,717,628	26.8	28.5

(注) 1 重点手続は、国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続（計71種類）をいい、オンラインで利用が可能な申請・届出等手続の全申請・届出等件数の82.4%（22年度、490,303,745件中403,819,006件）を占めています。

2 各年度のオンライン利用件数には、磁気媒体等を用いてデータ形式で窓口等に提出される申請等の件数及び住民基本台帳ネットワーク等の情報を活用し行政機関の内部で処理している申請等の件数は、含めていません。

II 独立行政法人等が扱う手続 [行政管理局取りまとめ]

1 オンライン化の状況 (単位：種類)

年度	オンラインでの利用が可能な手続	
	申請・届出等手続	申請・届出等以外の手続
22年度	196	177
21年度	220	184
20年度	228	176

2 申請・届出等手続のオンライン利用状況 (単位：件、%)

年度	年間申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率 (%)
22年度	1,924,976,978	1,265,384,796	65.7
21年度	1,879,491,140	1,034,700,396	55.1
20年度	1,685,649,904	301,328,215	17.9

(注) 22年度における独立行政法人等の扱う申請・届出等手続の全体の年間申請等件数のう

ち、社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会が取り扱う「診療報酬請求書及び診療報酬明細書」の手続が95.4%を占めており、また、同様にオンライン利用件数についても94.0%を占めている。

Ⅲ 地方公共団体が扱う手続についてのオンライン利用状況〔自治行政局取りまとめ〕

年度	年間総手続件数（推計）	オンライン利用件数	オンライン利用率
22年度	317,100,000	130,010,591	41.0%
21年度	291,010,000	104,953,699	36.1%

（注1） 対象手続は、「電子自治体オンライン利用促進指針」において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続（http://www.soumu.go.jp/main_content/000076232.pdf）

（注2） 年間総手続件数は、対象手続を既にオンライン化している団体における総手続件数と人口を元に算出した、全国における推計値

【連絡先】

（国、独立行政法人等関係）

行政管理局行政情報システム企画課

担当：齋藤調査官、千葉課長補佐、宗像係長、尾中事務官

電話：03-5253-5357（直通）

FAX：03-5253-5346

（地方公共団体関係）

自治行政局地域情報政策室

担当：山形課長補佐、長谷川係長、江下事務官

電話：03-5253-5525（直通）

FAX：03-5253-5529

■ e-Japan戦略（平成13年1月 | T戦略本部決定）

「2003年までに、国が提供する実質的にすべての行政手続きをインターネット経由で可能とする」とした。

● オンライン利用拡大行動計画（旧計画）（平成20年9月 | T戦略本部決定）

- ① これまでの取組を抜本的に見直し、利用頻度の高い71手続（重点手続：全申請件数の76.5%をカバー）に重点化し、新たな利用目標（平成25年度末72%以上）を定め、オンラインの利用促進策に集中的に取り組む。
- ② 利用率が極めて低調であり、今後とも改善の見込みがない手続については、システム停止を検討するなどメリハリの利いた対応を行う。



■ 新たな情報通信技術戦略（平成22年5月 | T戦略本部決定）

行政サービスのオンライン利用については、費用対効果等を検討し、対象サービスの範囲等に係る基準を整理した上で、業務プロセスを徹底的に見直すという考え方の下、オンライン利用に関する計画を2010年度中にとりまとめる。

● 新たなオンライン利用に関する計画（新計画）（平成23年8月3日 | T戦略本部決定）

- ①オンライン利用の範囲の更なる見直し、②重点手続を中心に、サービスの品質向上に重点を置いたオンライン利用の改善（共通的な取組方針の策定）、③重点手続を対象とした業務プロセス改革の推進【平成23年度～25年度】

【新計画の主な取組事項】

I オンライン利用の範囲の更なる見直し

現在オンライン利用が可能な約7,500手続について、費用対効果等を検証し、オンライン利用の継続・停止を判断（一定期間申請がない又は申請がほとんどない手続については、オンラインの利用を停止など）

II サービスの品質向上に重点を置いたオンライン利用の改善（共通的な取組方針）

手続の必要性の見直し、手続に必要な書類の削減・簡素化、申請システムの使い勝手の向上、本人確認方法に係る見直し、バックオフィス業務の見直し、経済的インセンティブの向上等、重点手続について、更なる改善に向けた取組の実施

III 業務プロセス改革の推進

重点手続を対象に、利用者の利便性向上、行政運営の効率化を実現するため、成果指標と具体的な取組事項等を盛り込んだ業務プロセス改革計画を各府省が策定し、改革を着実に推進

＜重点手続選定の考え方＞

- ◆ 国民や企業による利用頻度が高い年間申請等件数が100万件以上の手続
- ◆ 100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続 等

重点手続分野ごとの手続数						
登記	国税	働社会 保会 険保 ・労	輸 入 ・ 港 湾	出 産 業 財 産 権 関 連	自 動 車 登 録	そ 他
5	15	21	20	1	1	8

71重点手続のオンライン利用状況

分野	手続名	平成22年度			21年度	20年度
		申請等件数	オンライン 利用件数	オンライン 利用率	オンライン 利用率	オンライン 利用率
登記 (法務)	不動産登記の申請	10,961,533	2,522,145	23.0%	16.3%	10.1%
	不動産登記に係る登記事項証明書の交付請求等	116,340,975	71,034,444	61.1%	55.5%	48.1%
	商業・法人登記の申請	1,535,422	410,499	26.7%	22.9%	17.7%
	商業・法人登記に係る登記事項証明書等の交付請求等	35,707,669	9,160,395	25.7%	22.9%	17.8%
	成年後見登記に係る登記事項証明書の交付請求	1,652,249	4,343	0.3%	0.2%	0.1%
	分野全体	166,197,848	83,131,826	50.0%	44.6%	37.2%
輸出入・ 港湾	乗員上陸許可及び数次上陸許可の申請(法務)	1,346,982	1,221,268	90.7%	90.0%	38.5%
	船舶の長による乗員名簿の提出等(法務)	447,802	442,364	98.8%	97.4%	33.5%
	輸入(納税)申告(輸入許可前引取り承認申請を含む。)(財務)	20,044,442	19,565,856	97.6%	98.1%	98.6%
	輸出申告(財務)	14,327,822	14,093,046	98.4%	98.2%	98.3%
	貨物の積卸しについての書類の呈示(財務)	2,510,064	2,341,033	93.3%	93.9%	91.6%
	保税運送(包括)承認(財務)	688,149	660,618	96.0%	95.8%	95.0%
	外国貨物仮陸揚の届出(財務)	593,281	450,762	76.0%	80.1%	78.4%
	出港届の提出(許可)(財務)	283,519	180,489	63.7%	42.5%	36.8%
	内国貨物である船用品又は機用品の積込の承認申請(財務)	243,989	63,109	25.9%	22.5%	17.0%
	開庁時間外における貨物の積卸しの届出(財務)	141,739	108,466	76.5%	74.5%	65.7%
	積卸コンテナ一覧表の提出(財務)	207,662	204,359	98.4%	98.5%	93.4%
	積荷、乗組員及び旅客に関する事項の報告並びに入港届の提出(外国貿易機)(財務)	172,035	121,274	70.5%	27.9%	24.2%
	外国往来船又は外国往来航空機との貨物の授受を目的とする交通の許可申請(財務)	131,331	45,911	35.0%	33.9%	27.9%
	積荷、乗組員及び旅客に関する事項の報告並びに入港届及び船用品目録の提出(外国貿易船)(財務)	111,891	74,505	66.6%	58.8%	47.8%
	食品等輸入の届出(厚生労働)	2,001,020	1,886,736	94.3%	93.6%	93.6%
	指定検疫物の輸入届出(農林水産)	198,806	193,894	97.5%	97.0%	97.7%
	輸入植物等の検査の申請(農林水産)	289,762	269,035	92.8%	91.1%	87.9%
	入出港の届出(国土交通)	606,472	343,790	56.7%	48.1%	44.2%
	けい留施設の供用の届出(国土交通)	323,852	174,774	54.0%	34.6%	33.6%
	危険物積込等の許可(国土交通)	183,092	137,074	74.9%	69.8%	65.5%
分野全体	44,853,712	42,578,363	94.9%	94.3%	92.3%	
国税 (財務)	国税申告(所得税)	29,500,273	12,532,216	42.5%	37.3%	29.1%
	国税申告(法人税)					
	国税申告(消費税(個人))					
	国税申告(消費税(法人))					
	国税申告(酒税)					
	国税申告(印紙税)					
	不動産の使用料等の支払調書(及び同合計表)	2,164,275	1,389,612	64.2%	55.0%	43.5%
	不動産等の譲受けの対価の支払調書(及び同合計表)					
	不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書(及び同合計表)					
	報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(及び同合計表)					
	給与所得の源泉徴収票(及び同合計表)					
	退職所得の源泉徴収票(及び同合計表)					
	利子等の支払調書(及び同合計表)	120,843	24,144	20.0%	14.1%	8.7%
	納税証明書の交付請求	1,905,621	10,609	0.6%	0.4%	0.3%
	電子申告・納税等開始(変更等)届出	3,480,539	3,460,093	99.4%	99.3%	98.8%
分野全体	37,171,551	17,416,674	46.9%	42.9%	36.5%	

分野	手続名	平成22年度			21年度	20年度
		申請等件数	オンライン 利用件数	オンライン 利用率	オンライン 利用率	オンライン 利用率
社会保険・労働保険（厚生労働）	概算・増加概算・確定保険料申告書	1,666,587	31,830	1.9%	1.7%	1.3%
	概算保険料の延納の申請	1,666,587	31,830	1.9%	1.7%	1.3%
	雇用保険被保険者資格取得届	8,740,767	95,893	1.1%	1.2%	0.7%
	雇用保険被保険者資格喪失届	6,893,706	32,276	0.5%	0.4%	0.3%
	高年齢雇用継続基本給付金の申請	3,981,004	14,973	0.4%	0.1%	0.0%
	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届	33,958,180	723,165	2.1%	1.6%	1.1%
	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届	5,189,795	121,730	2.3%	2.0%	1.2%
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	6,095,901	165,139	2.7%	1.8%	0.9%
	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届、船員保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届	6,194,377	141,744	2.3%	1.6%	0.8%
	健康保険・厚生年金保険被保険者氏名変更（訂正）届、船員保険・厚生年金保険被保険者氏名変更訂正届	741,173	3,889	0.5%	0.2%	0.1%
	健康保険被扶養者（異動）届、船員保険被扶養者（異動）届	2,903,520	27,471	0.9%	0.4%	0.0%
	健康保険・厚生年金保険賞与支払届、厚生年金保険（船員）賞与支払届	54,767,631	1,122,140	2.0%	1.6%	1.1%
	厚生年金保険被保険者住所変更届、厚生年金保険（船員）被保険者住所変更届	2,875,742	55,056	1.9%	2.5%	0.5%
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書	1,936,070	1	0.0%	0.0%	0.0%
	国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書（ハガキ形式）	910,536	0	0%	0.0%	0.0%
	年金受給権者現況届（注1）	2,349,103	1	0.0%	0.0%	0.0%
	年金受給権者住所・支払機関変更届	1,431,231	3	0.0%	0.0%	0.0%
	年金手帳再交付申請書	620,869	603	0.1%	0.1%	0.0%
	国民年金第3号被保険者資格取得・種別変更・種別確認・資格喪失・死亡・住所・氏名変更・生年月日変更・性別変更届	5,045,451	8,516	0.2%	0.1%	0.0%
	国民年金保険料還付請求書	842,874	3	0.0%	0.0%	0.0%
国民年金・厚生年金保険年金受給権者死亡届	961,822	7	0.0%	0%	0%	
分野全体	149,772,926	2,576,270	1.7%	1.4%	0.8%	
産業財産権出願関連（経済産業）	産業財産権出願関連手続	2,853,912	2,671,192	93.6%	93.0%	92.6%
自動車登録（国土交通）	自動車の新車新規登録等	1,322,392	329,126	24.9%	10.1%	2.6%
その他	生命保険募集人登録事務（金融）（注2）	166,564	166,564	100.0%	100.0%	100.0%
	生命保険募集人届出事務（金融）（注2）	363,427	363,427	100.0%	100.0%	100.0%
	無線局免許申請（総務）	105,117	68,563	65.2%	55.5%	44.2%
	無線局再免許申請（総務）	166,355	104,599	62.9%	52.0%	29.1%
	採捕数量等の報告（農林水産）	243,418	243,016	99.8%	99.8%	98.3%
	経済産業省生産動態統計調査の申告（経済産業）	204,662	97,970	47.9%	47.0%	44.8%
	商業動態統計調査の申告（経済産業）	191,044	46,319	24.2%	21.9%	20.3%
特殊車両通行許可申請（国土交通）	206,078	126,318	61.3%	48.1%	37.2%	
合計（注3）		403,819,006	149,920,227	37.1%	33.5%	28.5%

（注1）住民基本台帳ネットワークを活用して現況確認を行った件数（約2,950万件）は除いている。

（注2）数値には損害保険募集人も含まれている。

（注3）平成22年8月に公表した「平成21年度における行政手続のオンライン化等の状況」においては、磁気媒体等を用いてデータ形式で窓口等に提出される申請・届出等の件数、住民基本台帳ネットワーク等の情報を活用し行政機関の内部で処理している申請・届出等の件数を、オンライン利用件数に含めて計上したが、今回はこれらの件数をオンライン利用件数に含めていない。